

市内「いじめ対策検討チーム」の設置

◆設置の目的

いじめを背景事情とした大津市の中学生の自殺事案は、学校・教職員の認識・対応はもとより、教育委員会の対応の不適切も指摘され、教育全体に対する国民の信頼を著しく損なう状況に至っている。こうした大津市の事案の問題点を踏まえ、本府のいじめ問題対策の早急な点検・見直しを行うため、市内に「いじめ対策検討チーム」を緊急的に設置する。

◆組織体制

いじめ対策を、人権問題の視点及び暴力・非行問題との関連からも検討できるよう、人権教育室と少年非行問題対策プロジェクトの推進メンバーの一部で構成。

- ◎チームリーダー — 教育企画監
- ◎チームサブリーダー — 学校教育課長
- ◎チームスタッフ — 学校教育課参事
 - 学校教育課総括指導主事兼副課長
 - 学校教育課副課長
 - 学校教育課指導主事
 - 人権教育室長
 - 人権教育室総括指導主事
 - 特別支援教育課総括指導主事兼副課長
 - 高校教育課総括指導主事兼副課長
 - 高校教育課指導主事
 - 社会教育課総括社会教育主事

◆点検・見直しの視点

- 大津市の事例の問題点を踏まえ、危機管理対応としても実効性のあるものとする。
- 学校教育中心のいじめ対策ではなく、人権教育や特別支援教育、社会教育や非行防止対策などの視点を取り入れる。
- 保護者等との協働や必要な情報提供など、透明性の確保を重視する。

◆主な業務

- 教員用いじめ対策マニュアルの全面見直し。
- 危機管理支援チームの組織及び支援内容についての検討。
- 学校が持ついじめに関する情報を保護者等と共有し、検証する方途の検討。

◆設置

平成24年7月